

HARDOC

県民・事業者・行政が一体となって

トライアングル

第 33 号

兵庫県フロン回収・処理推進協議会
広 報 紙
2004.7 発行
編集発行 推進協議会事務局

平成 16 年度通常総会 開催！

当推進協議会の平成 16 年度通常総会が、去る平成 16 年 6 月 18 日、兵庫県民会館 11 階ホールにおいて、環境省地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室 小泉室長補佐を迎えて開催されました。

ここでは、その概要を報告します。



<平成 16 年度通常総会 概要>

1. 日 時 平成 16 年 6 月 18 日 (金) 13:30 ~ 15:30
2. 場 所 兵庫県民会館 11 階ホール
3. 出席者

出席者	56 会員	(69 名)
委任者	259 会員	
計	315 会員	

規約上必要な定足数 245 (総会員数 489 の 1/2 以上)

4. 議 事

(1) 議案

- 第 1 号議案 平成 15 年度事業報告並びに収支決算に関する件
- 第 2 号議案 平成 16 年度事業計画に関する件
- 第 3 号議案 平成 16 年度収支予算に関する件
- 第 4 号議案 役員を選任に関する件
- 第 5 号議案 兵庫県フロン回収・処理推進協議会規約の一部改正に関する件

(2) 報告事項

報告事項1 会員の入会に関する件

報告事項2 平成16年度フロン回収促進計画に関する件

5. 結果

(1) すべての議案について、出席会員全員の賛成により承認されました。

(2) 報告事項についても、出席会員全員により承認されました。

6. 特別講演

平成16年度通常総会終了後、「地球温暖化の仕組みと問題」をテーマに、神戸海洋気象台観測予報課井関俊郎気象情報官から特別講演をいただきました。



<平成16年度新役員>

兵庫県フロン回収・処理推進協議会 役員名簿(平成16年6月18日現在)

役職名	氏名	所属団体・役職名
会長	井戸敏三	兵庫県知事
常務理事	山下英世	兵庫県高圧ガス協同組合理事長
常務理事	原田 彰	兵庫県健康生活部環境局長
理事	小倉修悟	生活協同組合コ-プこうべ組合長理事
理事	堀江貴雄	社団法人兵庫県空調衛生工業協会会長
理事	大岡久晃	兵庫県高圧ガス協同組合理事保安委員長
理事	芝 富男	社団法人兵庫県産業廃棄物協会会長
理事	藤岡博之	兵庫県自動車リサイクル処理工業会会長
理事	橋本一豊	社団法人兵庫県自動車整備振興会会長
理事	西 和之	兵庫県自動車車体整備協同組合副理事長

理事	多田 哲一	兵庫県自動車電装品整備商工組合理事長
理事	瀧川 泰久	社団法人日本自動車販売協会連合会兵庫県支部支部長
理事	幡井 政子	兵庫県消費者団体連絡協議会会長
理事	松本 稔	兵庫県中古自動車販売商工組合理事長
理事	山下 賢二	兵庫県中古自動車部品協同組合理事長
理事	進藤 隆	兵庫県電機商業組合理事長
理事	山田 勉	兵庫県冷凍空調設備工業会会長
理事	矢田 立郎	神戸市長
理事	石見 利勝	姫路市長
理事	白井 文	尼崎市長
監事	山田 知	西宮市長
監事	庵 途 典章	佐用郡広域行政事務組合管理者

フロン回収破壊法に基づく平成15年度の フロン類の破壊量の集計結果について

平成16年6月21日に経済産業省及び環境省から平成15年度のフロン類の破壊量の集計結果について、報道発表がありました。内容は次のとおりです。

概要：今般「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（以下「フロン回収破壊法」という。）に基づき、フロン類破壊業者から平成15年度分のフロン類の破壊量等が報告されました。

これを取りまとめたところ、平成15年度のフロン類の破壊量は約2,431トンであり、平成14年の破壊量と比較して約36%の増加となっています。

経済産業省、環境省としては、今後ともフロン類の回収、破壊が徹底するよう、取組を推進してまいります。

平成14年度の第2種特定製品（カーエアコン）の破壊量は半年分の値であるため、これを一年分に換算して比較しています。

本文：1．破壊量等の集計結果

フロン回収破壊法に基づきフロン類破壊業者から報告のあった平成15年度におけるフロン類の破壊量は約2,431トンであり、平成14年度の破壊量と比較して約36%の増加となった。フロン類の種類別に見ると、CFC（クロロフルオロカーボン）が約629トン、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）が約1,471トン、HFC（ハイドロフルオロカーボン）が約331トンであった。

フロン回収破壊法の第二種特定製品（カーエアコン）関係部分は、平成14年10月に施行されたため、平成14年度の第二種特定製品（カーエアコン）の破壊量は半年分の値であり、これを一年分に換算し、比較を行った。

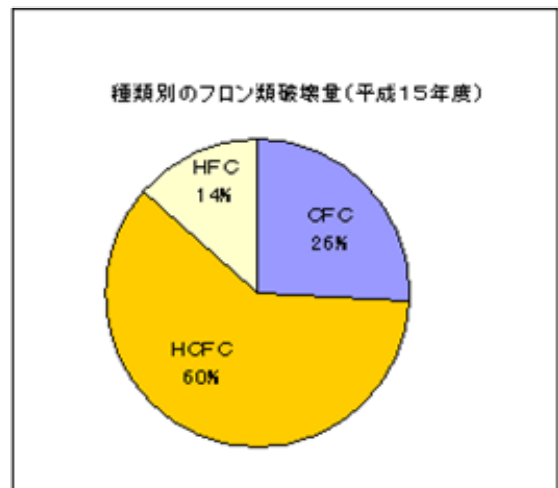
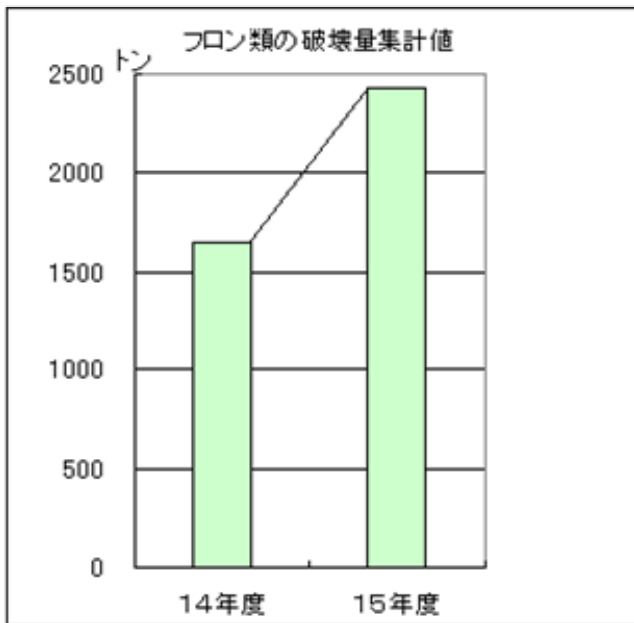
2．特定製品別の引取量

フロン類破壊業者に引き取られたフロン類の量をフロン回収破壊法による特定製品別に見ると、第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）が約2,022トンで平成14年度に比べて約28%の増加となった。第二種特定製品（カーエアコン）は約414トンで平成14年度と比べて約52%の増加（半年分を一年分に換算して比較）となった。

破壊量等の報告の集計結果

（単位kg）

		CFC	HCFC	HFC	合計
14年度末の保管量		7,436	52,548	2,629	62,613
引 取 量	第1種（業務用冷凍空調機器）	369,102	1,468,988	184,068	2,022,158
	第2種（カーエアコン）	262,507	-	151,201	413,708
	合計	631,609	1,468,988	335,269	2,435,866
破壊した量		628,921	1,470,973	331,491	2,431,385
年度末の保管量		10,123	50,563	6,407	67,094



(注) C F C (クロロフルオロカーボン) - いわゆるフロン的一种。冷媒、発泡剤、洗浄剤等として使用される。オゾン層破壊物質でありモントリオール議定書の削減規制対象物質である。また、強力な温室効果ガスである。

H C F C (ハイドロクロロフルオロカーボン) - いわゆるフロン的一种。オゾン層破壊物質であり、モントリオール議定書の削減規制対象物質である。オゾン層破壊係数はC F Cよりも少ない。強力な温室効果ガスである。

H F C (ハイドロフルオロカーボン) - 代替フロン的一种。オゾン層破壊効果はないものの温室効果ガスであり、京都議定書において削減の対象となっている。

(参考1：平成14年度のフロン類破壊量等の集計結果)

(単位kg)

引き取った量	CFC	HCFC	HFC	合計
第1種(業務用冷凍空調機器)	263,826	1,225,466	89,714	1,579,006
第2種(カーエアコン)	97,387	-	39,145	136,553
引き取った量の合計	361,213	1,225,466	128,859	1,715,539
破壊した量	353,778	1,172,918	126,230	1,652,926
年度末の保管量	7,436	52,548	2,629	62,613

平成14年度のフロン類の破壊量及び年度末の保管量を誤って報告していた業者があったので、昨年度公表した値を修正し、本表のとおりとした。

(参考2：今後の予定)

今後、第一種フロン類回収業者（業務用冷凍空調機器関係）及び第二種フロン類回収業者（カーエアコン関係）からの平成15年度におけるフロン類の回収量等が都道府県知事によって集計され、主務大臣（経済産業大臣及び環境大臣）あてにそれぞれ7月末、9月末までに通知されることになっており、これらを取りまとめた上で公表していく予定である。

(参考3：フロン回収破壊法における今回の発表の位置付け)

フロン回収破壊法が第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）について平成14年4月から、第二種特定製品（カーエアコン）について平成14年10月から施行され、これらの機器の廃棄時のフロン類の回収・破壊が義務付けられている。フロン回収破壊法においては、フロン類破壊業者は毎年度、年度終了後45日以内に、前年度に破壊した量等を主務大臣に報告しなければならないとされており(法第53条第3項)、また、主務大臣は、この報告等に関する情報を整理して、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の状況等の情報を公表するものとする(法第73条)。

今般、上記規定に基づき、破壊量等の平成15年度分の報告が行われたので、その集計結果を公表するものである。

なお、平成16年6月現在で、78の破壊業者が主務大臣により許可を受けて、フロン類の破壊を行っている。

(参考4：フロン回収破壊法関係条文)

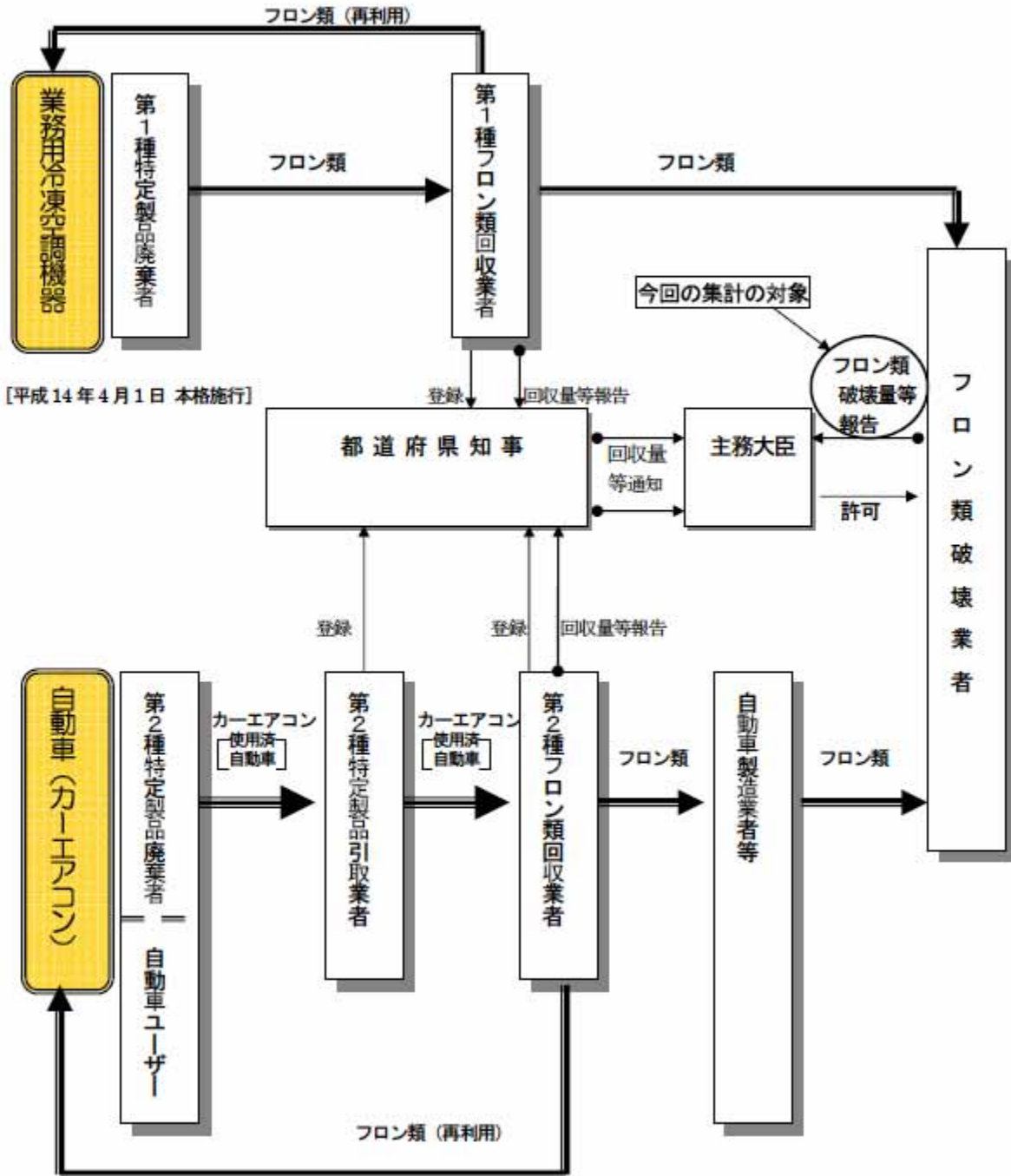
第53条第3項 フロン回収破壊業者は、主務省令で定めるところにより、フロン類の種類ごとに、毎年度、前年度において破壊した量その他の主務省令で定める事項を主務大臣に報告しなければならない。

第73条 主務大臣は、第22条第3項若しくは第34条の規定による通知又は第53条第3項の規定による報告に係る事項その他この法律の規定により収集された情報を整理して、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の状況その他のフロン類に関する情報を公表するものとする。

参考5

フロン回収破壊法のシステム

対象：冷媒用CFC、HCFC、HFC



[平成14年10月1日 本格施行]

事業報告

第32号(2004年3月発行)でご紹介しました絵本「オゾンそうって なんだろう」(絵 明日香 / 文 萩由美子 / 発行 ストップ・フロン全国連絡会)を、子供たちのオゾン層保護に対する関心を高めることを目的として、6月中旬に県内の全小学校(約840校)に各1冊ずつ配布いたしました。

一人でも多くの子供たちに読んでいただき、私たちが取り組んでいるオゾン層保護・フロン対策への関心が高まるとともに、それぞれの家庭や先生方にも深く環境問題を考え感じていただき、フロンの回収・処理が一層、促進されることを願っています。

事務局だより

このたび兵庫県環境局では、4月1日付けをもって、次のとおり人事異動がありました。

環境局長(常務理事)	(旧)野村正路	(新)原田彰
大気課長(事務局長)	(旧)長谷川明	(新)阿多修
大気課主幹兼管理係長 (出納員)	大西隆政	変更なし
大気課課長補佐兼地球 環境係長(事務局次長)	(旧)園田竹雪	(新)柴田剛
大気課地球環境係員	(旧) _____	(新)清水伸一郎
同	櫻間知章	変更なし
同	渡邊好信	変更なし
臨時職員	(旧)山本真規子	_____

旧メンバーにおきましては、会員の皆様方には大変な御支援をいただき厚く御礼申し上げますとともに、新メンバーについても今後ともよろしく申し上げます。

兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県健康生活部環境局大気課内)

TEL(078)362-3284 FAX(078)362-3966

<http://www.bekkoame.ne.jp/ro/fron>